～Kagoshima Global Eyes～　鹿児島県ＰＲ動画コンテスト

**応募概要**

Ⅰ　動画コンテスト概要

１　目的

　　県内に在住する又は３か月以上の在住経験のある外国人が，鹿児島が持っている日本一の魅力を地域住民との共同作業により外国人の視点で撮影した動画を発信する「鹿児島県ＰＲ動画コンテスト」を開催する。

　　撮影者は，地域住民との共同作業を行うことで，地域に対する理解を深め，地域に溶け込むきっかけとし，地域レベルでの国際交流の進展を図る。

　　また，応募されたＰＲ動画については，日本一鹿児島の魅力を発信する広報ツールとして，知事トップセールスや観光セミナーなど様々な機会を通じて活用していくことで，日本一鹿児島の認知度向上や，本県への外国人観光客を増やすことへつなげていく。

２　主催

　　鹿児島県

３　応募資格

県内に在住する又は３か月以上の在住経験のある外国人（例：ＪＥＴプログラム参加者及び留学生など）

４　実施期間

（１）動画募集期間

　　　平成29(2017)年６月12日（月）～10月13日（金）

（２）特設ページ内人気投票実施期間

　　　平成29(2017)年９月１日（金）～10月31日（火）

（３）審査会

　　　平成29年11月上旬

（４）表彰式（受賞作品上映会）

　　　平成29年11月中旬

５　応募動画要件・応募方法

　　「Ⅱ　募集概要」の「５　応募動画要件」及び「６　応募方法」のとおり

６　表彰内容・審査方法

（１）表彰内容

　　ア　最優秀賞（１名）

　　　　鹿児島が持っている日本一の魅力の発信，地域社会との一体性，動画の完成度等，全ての面において他の応募者の作品を圧倒しており，最もコンテストの趣旨にふさわしい動画を選出

　　イ　優秀賞（２名）

　　　　鹿児島が持っている日本一の魅力の発信，地域社会との一体性，動画の完成度等，全ての面において高い基準にあり，コンテストの趣旨にふさわしい動画を選出

　　ウ　わっぜぇか賞（１名）

　　　　投稿された動画が独創的であり，斬新なものである。または，高品質な映像を提供するための工夫という点で優れた動画を選出

　　エ　新たな魅力発掘賞（２名）

　　　　鹿児島出身者が気づいていない本県の魅力にスポットを当て，その素材の魅力が十分に伝わる動画を選出

　　オ　かごんまLOVER賞（２名）

　　　　地域社会との一体性が特に強く感じられる動画である。または，動画制作者が鹿児島を第二の故郷のように感じていることが伝わってくる動画

　　カ　審査員特別賞（２名）

　　　　これまでの本県ＰＲ動画で多数作成されている英語，中国語，韓国語以外の言語で作成されている動画のうち，鹿児島のことを知らない母国の方々にも分かりやすいような形で鹿児島の魅力を発信している動画を選出

　　キ　メディア賞（１名）

　　　　外部有識者として審査会に参加いただいているメディアの方の視点で，視聴者に映像を通じて伝えるという観点から優れていると認められる動画を選出

　　ク　最多得票賞（１名）

　　　　特設サイト内における人気投票において，最多得票を獲得した動画を選出

ケ　アイランド賞（１名）

　　　　原則として，「鹿児島の離島の魅力を発信する動画」のうち，他賞受賞作品を除き，本県離島の魅力が十分に伝わる動画を選出

　　コ　明治維新150周年賞（１名）

　　　　原則として，「幕末・明治期の薩摩の歴史を発信する動画」のうち，他賞受賞作品を除き，近代日本が鹿児島から始まったということが十分にアピールされている動画を選出

（２）賞品

　　　賞状，副賞（旅行券等）

（３）審査方法

　　　特設サイト上で，サイト訪問者による人気投票及び有識者等によって構成する審査会において，受賞作品を決定

（４）表彰式

　　　平成29年11月に，表彰式及び受賞作品上映会を実施

Ⅱ　募集概要

１　募集対象

　　県内に在住する又は３か月以上の在住経験のある外国人（「４　応募資格」を満たす応募者）が作成した，鹿児島の魅力を発信する動画

２　募集動画テーマ

　　「外国人が伝える日本一鹿児島（Kagoshima Global Eyes）」

３　募集期間

　　平成29(2017)年６月12日（月）～10月13日（金）

４　応募資格

　　県内に在住する又は３か月以上の在住経験のある外国人（例：ＪＥＴプログラム参加者及び留学生など）

５　応募動画要件

（１）投稿動画は原則として３分以内とする。

（２）撮影対象は，県内の日本一のものを基本に，鹿児島の食，自然，観光地，地域の行事，地域の伝統や風習など，本県の魅力が伝わるものとする。

（３）セリフを入れる場合は原則として，「母国語音声かつ日本語字幕」又は「日本語音声かつ母国語字幕」で作成する。これによりがたい場合は，鹿児島県国際交流課へ相談する。

（４）第三者が映り込んでいる動画を応募する場合，必ず事前に本人に許可を得ること。

（５）著作権保護された素材を使う場合は，著作権者に許可を取ってから使用すること。

（６）動画は，日本一鹿児島の魅力を発信する広報ツールとして，知事トップセールスや観光セミナーなど様々な機会を通じて活用していくことを想定していることから，応募動画には，自己紹介等，応募者等の個人が特定される情報は挿入しないこと。

（７）他の同様の動画コンテストへ応募したことのある，または応募予定である動画は不可とする。

（８）地域の誹謗中傷などにつながる動画，公序良俗に反するような動画は不可とする。反する動画であると認められる場合には，審査の対象外とするとともに，動画投稿サイトに投稿された動画について，主催者がアップロードされたデータファイルの削除依頼等の対応を行うことがあり，応募者はこれを承認する。

（９）以下「７　禁止事項」の各要件に反していないこと。

６　応募方法

（１）スマートフォンやビデオカメラ等で撮影した動画をYouTube等動画投稿サイトへアップロードし，そのリンクを「鹿児島県ＰＲ動画コンテスト」特設サイトの応募ページへ投稿する。

（２）投稿時に，必要事項（氏名，年齢，性別，国籍，職業，所属（職場，学校名等），連絡先）を入力し，「動画の種類」欄について，「一般」，「鹿児島の離島の魅力を発信」または「幕末・明治期の薩摩の歴史を発信」のいずれかを選択する。

７　禁止事項

　　応募者による本コンテストの利用及び応募動画ファイルに関して，以下の行為を禁止する。

（１）法令に違反する行為及び違反する行為を幇助・勧誘・強制・助長する行為

（２）本コンテストの特設サイトのサーバーに過度の負担を及ぼす行為

（３）本コンテストの運営を妨害する行為，運営事務局が不適切と判断する行為

（４）他の投稿者の本コンテスト利用を妨害する行為

（５）他人の名誉，社会的信用，プライバシー，肖像権，パブリシティ権，著作権その他の知的財産権，その他の権利を侵害行為（法令で定められたもの及び判例上認められたもの全てを含む）

（６）他の投稿者への中傷，脅迫，いやがらせに該当する行為

（７）差別につながる民族・宗教・人種・性別・年齢等に関する表現行為

（８）自殺，集団自殺，自傷，違法薬物使用，脱法薬物使用等を勧誘・誘発・助長するような行為

（９）主催者の許諾を得ない売買行為，オークション行為，金銭支払やその他の類似行為

（10）運営事務局の許諾を得ない商品やサービスの広告，宣伝を目的としたプロフィール内容の公開，その他スパムメール，チェーンメール等の勧誘を目的とする行為

（11）他人の名義，その他会社等の組織名を名乗ること等による，なりすまし行為

（12）公序良俗，一般常識に反する行為

（13）虚偽，または誤認する情報などにより意図しない動画再生を誘発する行為

（14）本コンテストの趣旨に反するような行為

（15）その他上記に準じる行為

８　応募作品の帰属

　　応募された動画の利用権限は主催者である県に帰属することとする。ただし他の動画共有サイト等に自分の作品をアップロードすることは可。

９　問い合わせ先

　　鹿児島県ＰＲ・観光戦略部国際交流課外事旅券係

　　　〒890-8577　鹿児島市鴨池新町10番１号

　　　電話： 099-286-2303

　　　FAX： 099-286-5522

　　　E-mail:ryoken@pref.kagoshima.lg.jp